

平成 28 年 7 月 7 日
208 及び 209 会議室

平成 28 年第 13 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年7月7日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時04分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 田村 信行

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 新土 克也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

安藤 悦宏

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

- (1) 平成28年第2回立川市議会定例会報告について
- (2) 平成27年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の公表について
- (3) 「確かな学力の定着と伸長」に向けた取組について

3 その他

平成28年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年7月7日
208及び209会議室

1 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

(1) 平成28年第2回立川市議会定例会報告について

(2) 平成27年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の公表について

(3) 「確かな学力の定着と伸長」に向けた取組について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成28年第13回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 はい。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、報告3件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第13回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 それでは議題1、協議(1)教育委員会の点検・評価について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 教育総務課から、教育委員会の点検・評価について、ご協議をお願いいたします。

まず、今日お手元にお配りのA4一枚、縦書きの教育委員会点検・評価 外部評価委員等について、ご説明をいたします。

こちらの外部委員の3名の方の就任につきましては、第11回の本定例会で報告し、ご了承いただいておりますが、本日は改めて詳細な資料としてお配りしております。お三方でございますけれども、名前だけお伝えさせていただきます。

活動と第2次学校教育振興基本計画は寺本潔先生です。玉川大学の教育学部教育学科の教授でございます。また、第5次生涯学習推進計画でございますけれども、朝岡幸彦先生でございます。国立大学法人東京農工大学大学院農学研究院の教授でございます。最後に、第2次図書館基本計画と第3次子ども読書活動推進計画でございますが、齊藤誠一先生でございます。千葉経済大学の短期大学部、ビジネスライフ学科教授でございます。詳細につきましては、ご一読いただきたいと思います。

裏面をご覧ください。今後のスケジュールでございます。

本日ご協議いただいた後、この外部評価委員のお三方に評価(コメント)を依頼させていただきます。その後、次回7月28日の第14回定例会で外部評価委員の評価をまとめて報告いたします。その後、8月12日の第15回定例会で外部評価委員の最終評価のご協議をお願いし、最終的に8月26日の第16回定例会で議案として提出してまいりたいと考えております。ただし、場合によっては第15回と第16回の評価を一回にまとめて議案として実施する変更

も考えておりますが、その場合は事前に教育委員の皆様にお諮りしたいと考えています。

それでは、冊子をご覧ください。

まず修正でございます。申し訳ありません。26 ページをお開きいただききたいと思います。学校運営の充実でございます。一番下の行、A引き続き、充実に向けて取り組んで頂きたい、ということでコメントいただいておりますが、これはA評価でなくB評価でございました。

2 点目の修正でございます。40 ページをお開きください。11 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供、でございます。同じく教育委員の評価とコメントの枠でございますが、B評価が3つ並んでいますが、全てA評価でございます。事務局評価と一緒にでございます。

42 ページでございます。同様な修正でございますが、教育委員の評価とコメントということで、B評価3つ並んでいますが、こちらも事務局評価と一緒にして、全てA評価になります。A評価3つに修正をお願いしたいと思います。

修正につきましては、そのほか若干の誤植があることを確認しております。次回お出しするまでには修正いたしますので、次回以降、気を付けて資料の提出をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き中身の説明をさせていただきます。

まず、今日の説明につきましては、教育委員の皆様から修正のご指摘をいただいた箇所及び事務局と評価が異なっているところを説明してまいりたいと考えております。

6 ページをお開きください。「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

今後の方向性、「今後も、所管事業について引き続き教育委員会と事務局が情報を共有し、かつ、十分意思疎通を図り、着実に教育施策を実施していく」と変えております。原案は「推進していく」となっておりましたが、事務局のほうはこの修正を反映して「実施していく」と変えております。

7 ページです。4「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

教育委員の方から3 番目の方のコメントですけれども、A事務局評価のとおりで良いと思われませんが、Sでも良いのでは？というご意見をいただいております。これにつきましてはSということも検討しましたが、総合教育会議がはじまってこれから連携を深めていくというところがございますので、現段階ではAではないかということで評価を変えておりません。

8 ページです。5「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

今後の方向性でございます。「また、ICT教育など新たな分野に関しては、これに対応する研修や視察を関係機関と連携協力して本市独自に実施していく」と変えております。「本市独自に」の前に「関係機関と連携して」ということを追加いたしました。

また、一人の委員からB評価をいただいております。特に、学力向上に向け研修が必要、指導課からのレクチャー、あるいは懇談会も良い、ということでございますけれども、資料の12 ページに書いてあるとおり、教育委員研修等ということで①から⑥までございます。教育委員の皆様におかれましてはこちらの研修に参加をされておまして、今までの経年で見たところA評価ではないかということでございますので、ここについては評価を変えており

ません。Aのままでいきたいと考えております。

14 ページ、1「学力向上」でございます。

今後の方向性、最後の行のところに「教員の授業力向上を図っていく。」という文に変えております。原案は「進めていく」ということでございましたけれど、ご指摘を踏まえまして「図っていく」に変えさせていただきました。

16 ページです。2「豊かな心を育むための教育の推進」です。

今後の方向性の部分です。「道徳教育開発委員会を立ち上げ」とありますが、原案は開発委員会から始まっていましたが、「道徳教育」というのを加えて道徳開発委員会としております。あと、自己肯定感や自己感情をという形で3行目から4行目にございましたが、順番を変えて「自己感情や自己肯定感を高めるため」としてしております。最後の行、「運営の工夫を行う」となっておりましたが、「改善工夫を図っていく」と変えております。

18 ページです。3「体力の向上と健康づくりの促進」でございます。

今後の方向性でございます。4 行目に「ラジオ体操の取組状況」とございますけれども、こちらに小中連携教育をもとにという言葉の追加のコメントがございましたので、そちらの意見を取り入れまして「小中連携教育をもとに」を加えました。

22 ページです。3-2「体力の向上と健康づくりの促進(質の高い学校給食の提供)」でございます。

今後の方向性の最後の行、「引き続き行っていく」ということでございますけれども、原案は「引き続き行う」でございました。これを「行っていく」という形で分かりやすい形で修正をさせていただきました。

あわせて一人の委員からA評価でいただいております。原案はB評価でございますけれども、食教育の面と給食残渣が若干多いという状況がございますのでA評価にはならないだろうという事務局の考えでございます。課題があるということでございますのでB評価のままにしたいと思います。

26 ページです。5「学校運営の充実」でございます。

今後の方向性の最後の行、『「立川市民科」における指導内容の拡充を図っていく』と修正しております。原案は「充実を図っていく」でございましたが、ご意見を取り入れまして「拡充を図っていく」と修正をさせていただきました。

28 ページです。6「教育環境の整備」でございます。

今後の方向性、最後の行、「充実を図っていく」と修正をしております。原案は充実を「図る」でございましたが、「図っていく」という形で表現を修正させていただきました。

なお、お一人の委員からB評価をいただいております。原案はA評価でございますが評価は変えておりません。というのは、教育環境、課題は若干あるものの取組については他市にない大規模改修の取組や統合関係の問題も記載させていただいていますし、あとはタブレットの導入等も進んでおりますので、A評価ではないかという事務局の考えでございます。

30 ページ、7「ネットワーク型の学校経営システムの構築」でございます。

今後の方向性2行目です。「学校は、地域・家庭と連携強化を図るために情報を発信していくとともに、」という形でコメントを変えさせていただいています。原案は、「学校として地域・家庭に協力してほしいことを発信していくとともに、」となっておりましたが、ご指摘を踏まえまして下線のように変えさせていただきたいと思います。

32 ページ、8「小中連携の推進」でございます。

今後の方向性1行目です。「小中連携外国語活動について、それぞれ開発委員会を立ち上げ」と修正をしております。原案は、「外国語教育について開発委員会を」と書いてございましたが、「小中連携」を加えさせていただいて下線部のように修正をしております。

36 ページ、10「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」でございます。

今後の方向性でございます。ご指摘がございまして「図る」を「図っていく」という形で最後の行、「図っていく」と変えております。

50 ページ、15「図書館の効果的な運営」でございます。

今後の方向性、最後のところ、「進める」を「推進していく」と変えております。

52 ページ、16「家庭や地域での取組」でございます。

今後の方向性2行目、「更なる」を漢字に修正させていただきました。今後の方向性、最後の行、「すべての乳幼児にいきわたるように取り組んでいく」ということで、「いきわたるようにする」を「いきわたるように取り組んでいく」という形でご指摘を踏まえて修正をさせていただきました。

56 ページ、18「立川市図書館の取組」でございます。

評価の部分でございます。お一人の委員からA評価ということで、小・中学校への団体貸し出しにより、読書・調べ学習にも役立っているとのこと。活用への積極的な活動実績がよいということでございます。こちらにつきましては、確かに団体貸出等、調べ学習等には貢献しているということは話の中では確認をしていますが、立川市図書館の取組というのは主な取組のところを見ていただきますと様々な取組がございます。全体を俯瞰してみますとまだA評価には至らないのではないか、まだ取り組む必要があるのではないかということでB評価のままとさせていただいております。

58 ページ、19「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」でございます。

今後の方向性でございます。2行目の最後のところ、修正後は「教員や学校図書館指導員をはじめとして」と変えております。また最後の行、「検討していく」という形で、「検討する」を「検討していく」と変えさせていただきました。

以上、修正点を中心にご説明をさせていただきました。以上で報告を終わります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 庄司教育総務課長から説明があったとおりで、私は基本的によろしいと思います。

「何々する」とありますが「していく」とした理由については、推進していこうと、そうい

う基本的な考えがあります。その上で4ページをご覧いただきたいのですが、「教育委員会の会議の運営に関すること」の中で、私のほうでコメントを加えたのですが、「少子高齢化や都市化の進展に伴い、変化が大きい教育課題」と。あえてなぜこうしたかと言いますと、一般の市民の方にこれが情報提供されるわけですし、また議会のほうにも提示されるわけですが、その中で「変化が大きい」って、何の変化なのか、グローバルとかの社会における変化であったり、情報化社会に伴う変化なのか、私どもの場合ですと、教育委員会の会議の運営に関することを踏まえた場合に、ここでの変化が大きい教育課題というのは、立川の現状を考えた場合、「少子高齢化や都市化の進展に伴い」と、そういう一文を私は入れたほうがよろしいのではないかとということで書かせていただいたのですが、したがいまして私は掲載していたほうがいいと思いますが、事務局にお任せします。

○小町教育長 今の点に関して、庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 ご指摘の内容を踏まえまして検討させていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 要望であります。評価、評定というのは根拠がないと説明ができないんですね。だから根拠を明らかにするような評価の仕組みを考えないといけないと思います。つまり活動に対する目的があります。そして主な取組が出てまいります。この取組というのは一体どんな状況を指すのか、これは本来、評価基準で出すといいと思いますね。そしてその程度、達成程度はどの程度のものか、概ね満足しているBをしっかりと決めていくと、しかもその根拠は何か、できるだけ数値で示せるものが良いと思います。何に対してどう進んでいるのか、あるいは達成できているのか、ここをちゃんと出していくと、あるいは数値が無理だったら文言、程度でもいいですね。それがあると誰もが分かりやすい評価になると思います。それをやはりやっていかないと、評価してもお互いに私はA、あなたはB、あなたはC、もめるばかりなんですね。だからそこを整理していくことがこれからの一番の課題ではないかと思います。要望です。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 ご意見ありがとうございます。評価につきましては、実は非常に評価しづらい点がございまして、というのは、この評価単位が計画に基づく施策単位になっていまずけれど、ある部分ではA評価ができるのですが、ある部分ではC評価という形で、細分化されたものに対する事業であれば評価はしやすいのですが、大くくりでの評価ということになっていますので非常にしづらいところもあります。あとは経年でどうであるとか、いろいろな要素があるところではあります。ただそうはいっても今、松野委員からお話がアットおり、どういうことに評価になったかということが分かりやすいような、数字につきましては施策の実績でお示しはしていますけれども、より分かりやすいように努めて今後記載をしていきたいと考えています。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、庄司課長からお話がありましたが、教育委員会活動の点検評価については、

本当に数字では馴染まないんですね。学校教育での学力調査、そういうものについては数値が出ますから、点数が出たものについて数字で示したり、評価基準を示すことは可能ですが、教育委員会活動の点検評価をするには馴染まない。したがって、2 ページに出ている評価の基準でSからDまであります。評価があつて評価基準があるわけですから。その上で教育委員会事務局としては評価対象活動として、活動、目的、主な取組。しかも評価については、取組状況、成果、課題、今後の方向性、ここに示してあつて、なおかつそれを受けながら事務局評価、あと私ども教育委員の評価、外部評価委員評価をする、そういう方向で評価を行っています。ちなみに26市の中で数字で表しているところはどこにもありません。

私からは、そういうことで今までの評価方法でよろしいのではないかと考えています。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

いずれにいたしましても、点検評価に関しましては、これから外部評価委員のコメントを求めるということをもって一つの報告書としてまとめていきたいと思っています。自己評価だけで完結するのではなく第三者評価も入れるというステップを踏んでいきたいと思いますので、そういった総合的なご指摘も受け、また、来年度に向けてもしっかりと点検・評価を行ったうえで今後の取組に結び付けていきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。協議(1)教育委員会の点検・評価について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎報 告

(1) 平成28年第2回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、報告(1)平成28年第2回立川市議会定例会報告について、栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 それでは、平成28年第2回立川市議会定例会の報告をさせていただきます。

本日使う資料につきましては、A4一枚の両面刷りのもの、それと冊子になっています資料がございます。右上に資料1と書いてあるものでございますが、その資料1から資料4まで全て綴ってあるものでございます。こちら2点を使います。

それでは、一枚目のほうからご覧ください。

まず議会日程でございます。6月14日の初日から、最終日7月4日まで、定例会を行いました。細かな日程につきましては資料1に記載のとおりでございます。ご参照ください。

続きまして、一般質問でございます。一般質問につきましては6月14日から17日までの

4 日間行いました。24 人の議員から一般質問が出されました。質問の件名等につきましては、冊子の資料一枚おめくりいただくと 2 ページから 12 ページが資料 2 となっております。こちらが一般質問順序表となっております、それぞれ質問された議員と質問の内容がこちらに記載されております。

それでは、一般質問につきましては教育関係を中心に質問内容と主な答弁内容につきましてご説明します。

まず資料の 2 ページ、受理番号 1、伊藤大輔議員からは、子どもの貧困と学校教育と地域人材の活用、この大きな 2 点についてご質問をいただいたところでございます。子どもの貧困につきましては、特に教育関係ですと特別支援教育に係る部分のご質問をいただきました。その中で特別支援学級在籍児童生徒の保護者へは特別支援教育奨励費を支給していること、生活上のリスクが懸念される場合は必要な支援につなぐ等のご答弁を申し上げたところでございます。

学校教育と地域人材の活用につきましては、答弁内容としましては平成 26 年度から学校支援ボランティア事業を開始したこと、その中には市外在住の登録者もいること、平成 27 年度の中学生の職場体験学習は、これも市外を含めた 262 事業所が協力し実施したこと、また、平成 27 年度には関係機関と職場体験推進協議会を設置したこと、このような答弁をいたしました。

続きまして資料の 3 ページ、受理番号 2 番、安東太郎議員からいただいた質問です。質問内容は学校給食費改定についてでございます。まず現状についてでございますが、平成 21 年 9 月の改定以来、献立等の工夫で給食費を据え置いてきましたが、運営が厳しいため給食費の改定を教育委員会で決定したことをご答弁申し上げました。また、改定による影響につきましては、平成 28 年 10 月から、小学校は月額 400 円、中学校は一食 13 円引き上げること、給食費改定に伴い小学校の給食回数を年間 186 回から 190 回に増やすことを申し上げました。また、改定に向けた対策としましては、激変緩和措置として 6 ヶ月間は増加額の 2 分の 1 を市で補助することをご答弁申し上げました。

続きまして資料の 4 ページでございます。受理番号 4 番、谷山きょう子議員からは、1 つは、若葉町のまちづくりは市民参画型で、進めて行こう！という内容で、1 点目は小学校統合への市民参加について、「新校舎建設マスタープラン策定支援業務委託について」のことでございます。このことにつきましては、支援業務委託は市ホームページに募集記事を掲載したこと、技術提案について審査するためプロポーザル方式としたこと、プロポーザル審査委員会は意思決定の中立性を確保するため非公開とすること、審査終了後に選考経過をホームページで公表することを申し上げました。

また、「新校舎建設と学校統合に伴う各検討委員会」についてのご質問でございます。これに対しましては、各種検討委員会で市民意見を聞く機会に検討する、子ども委員会の開催は考えていないことを申し上げました。

資料の同じく 4 ページの受理番号 5 番、瀬順弘議員からのご質問でございます。これにつ

きましては公衆無線LAN環境という大きな中で避難所の無線LANについてご質問をいただきました。答弁内容につきましては、体育館は災害時の避難所となるため中学校は無線環境が提供できる環境となっていること、小学校も今年度、環境整備をするということを申し上げます。

資料の5ページ、受理番号7番、大石ふみお議員からは、まず、広域行政・連携についての中で図書館に対するご質問をいただきました。これに対しましては、現在5市と相互利用を実施していること、他市市民の貸出冊数が多いが市境の立川市民の利便性が向上したことを申し上げます。

教育行政につきましては3点ご質問をいただきました。1点目、SNSにつきましては、答弁としましてはスマートフォンの所持率と影響を紹介し、SNS東京ルールを踏まえ、立川SNS学校ルールを各学校が今後策定をするということ、そして立川SNS家庭ルールづくりを進めていくことを申し上げます。外部指導員につきましては、外部指導員は生徒に対する技術的指導及び助言に重点を置き、教員の補助的な職務を担っていただいているということをご説明申し上げます。通学路につきましては、これは三中前の道路のことに対してご質問いただきました。三中前の道路は歩道等のカラー塗装で運転者に注意喚起をしていること、また、小学校はスクールゾーンの対象になりますが中学校はスクールゾーンの対象にならないということをご答弁申し上げたところでございます。

続きまして資料6ページです。受理番号9番、中町聡議員からは、子どもの貧困についての中で入学祝い金制度についてご質問をいただきました。経済的に困っている家庭には就学援助制度で支援をしています。入学祝い金の支給は現在考えていないことをご説明申し上げます。

資料7ページ、受理番号11番、江口元気議員から、新しい教育体制について3点ご質問をいただいたところでございます。1点目が総合教育会議についてでございます。答弁としましては、市長と教育委員会で意見を交わすことは意義深いものであること、総合教育会議の開催により未来を担う子どもたちの教育がさらに充実するものと確信していると述べさせていただきました。小中一貫教育につきましては、中学校区ごとに9年間を見通した小中連携活動を展開し、外国語活動、立川市民科に取り組んでいること、相互理解が進み充実が図られていること、今後も小中一貫教育の基礎となる小中連携教育を充実させるということを申し上げます。3点目、「チーム学校について」でございます。答弁内容につきましては、保護者、地域、市内研究機関、事業所の教育力を学校教育に積極的に導入するネットワーク型の学校経営を推奨していること、また学校支援地域本部事業を本年度から5校で実施、さらなる地域との連携を図っていることをご説明申し上げます。

続きまして同じく7ページの受理番号13番、門倉正子議員からは、特別支援教育の充実、「一人ももれなく支援が受けられる体制を」ということで、このことについては3点ご質問いただきました。特別支援教室キラリ・情緒障害等通級指導学級につきましては、答弁としましては情緒障害等通級指導学級の利用児童数はこの5年で2.3倍に増加していること、年

度途中で教員を増やすことができないため新規の受入ができない状況のあること、今年度から特別支援教室キラリを8校で導入し8名の専門員を配置し利用相談も再開したことをご説明申し上げました。続きまして特別支援学級等の児童の増加に伴う対応につきましては、第八小学校のつばさ学級は臨時職員を市費で2名配置し受入枠の確保に努めていることをご説明いたしました。今後の課題につきましては、平成30年度に特別支援教室キラリを小学校全校で導入し、運営の安定化と指導の内容の均一化を図ることをご説明いたしました。

また、熱中症対策についてもご質問いただきまして、このことにつきましては教育委員会から学校へ熱中症予防情報を送付していること、熱中症計を設置している学校もあるが統一されていないため、今後全校に設置することをご説明いたしました。なお、これにつきましては既に全校に1台ずつ熱中症計を配付したところでございます。

資料8ページの受理番号14番、永元須摩子議員から、まず教育行政につきまして、けやき台小学校と若葉小学校の統合についてでございますが、5月21日に両校のPTA役員に対する説明会を実施したが反対意見が出なかったこと、各検討委員会を通じて保護者、地域等の意見を吸い上げることをご説明申し上げました。けやき台小学校の改修工事につきましては、けやき台小学校は平成19年度に耐震補強工事を実施したこと、東日本大震災には窓ガラス等は破損するなど被害がけやき台小学校でも発生したことをご説明いたしました。

続きまして、学習館及び学習等供用施設の改修につきましてご質問いただきました。このことにつきましては、経年劣化で設備等に不具合が発生していること、安全安心に利用するための修繕を優先的に実施していることをご説明申し上げました。

続きまして、図書館行政につきましてご質問いただきました。1点目は学校図書の図書支援員についてでございます。このことについては小学校に週2日、中学校に週1日、司書資格を有する支援員を配置していること、図書館を昼休みに開放し読書機会を増やしていくこと、児童、生徒ともに読書率が大きく向上していることをご説明申し上げました。学校図書の蔵書の充実につきましては、図書購入費は減少しているものの、市図書館の除籍本の再利用が学校への団体貸出を行い学校図書の充実を図っていることをご説明申し上げました。地区図書館の資料(書籍)やサービスの充実を図ることにつきましては、答弁内容としまして地区館の規模により予算を配分していること、資料の選定は最終的に中央図書館での選定会議で決定をしていること、未所蔵資料のリクエストがあった場合は都立図書館や都内の公立図書館と連携し取り寄せていることをご説明いたしました。駅直近に図書の返却ポスト設置についてということでございますが、現在、北口の伊勢丹前のポストは24時間利用できること、市民にも定着しているため新たな窓口サービスセンターへは移転しないことをご説明申し上げました。

続きまして、障害者への支援策についてでございますが、特別支援学級への送迎についてご質問いただきました。このことに関しましては、送迎に心配のある保護者へはファミリーサポートセンターへの入会を勧めていることをご説明申し上げました。

同じ8ページの受理番号15番、福島正美議員から、文化・芸術の花開くまちづくりについ

て、練習や稽古の場の不足について、民間の床を活用できるしくみづくりをということでご質問をいただいたところございます。答弁内容としましては、最近の傾向として学習館は昼間の申込みが多くなっているため希望に沿えない場合があること、近隣市と比較した場合、立川市は利用できる施設が多いこと、一定の条件を満たしていれば学校も利用は可能なこと、民間施設の情報も提供できるよう今後努めることをご説明申し上げました。

資料の 9 ページ、受理番号 16 番、伊藤幸秀議員からのご質問でございます。第五小学校につきましては 3 点ご質問をいただきました。大規模改修についてでございます。答弁内容につきましては、保全計画の基本方針に基づき大規模改修を実施すること、学校周囲の道路幅員が狭いこと、そして北校舎への連絡経路、児童数の増加が課題であると認識していることを説明いたしました。付随の施設につきましては、これは五小に井戸がございまして、そのことに対するご質問でございます。この井戸につきましては 20 年以上使用されていない状況でございます。再生できるかにつきましては今後検討するということでご答弁申し上げます。学区の変更につきましては、6 月に 3 回説明会を実施、97 人の参加があり、保護者からの意見を参考に安全対策を実施することをご説明申し上げます。

平和学習の推進につきましては、広島平和公園、平和資料館、原爆ドームに触れることによる平和教育の推進をということでご質問いただきました。小中学校の全教育活動の中で平和教育を実施していること、修学旅行で広島を訪れることは難しいけれど平和学習の派遣授業は他市の例を参考に市長部局とともに研究することをご答弁申し上げます。

資料の 10 ページ、受理番号 18 番、中山ひと美議員からは、教育行政につきまして 3 点ご質問をいただいたところでございます。小中連携教育推進の成果と課題につきましては、中学校区ごとに 9 年間を見通した小中連携活動を展開していること、学力に関しては中学校で都平均を上回り、小学校でも上昇傾向に転じたこと、今後は思考力・判断力・表現力等の育成に取り組んでいくことをご説明申し上げます。小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化につきましては、義務教育学校設置の基礎となる小中連携教育をより充実させること、教員研修や教育活動などを通して中学校区ごとの取組を進めること、中一ギャップによる学校不適応及び不登校生は少なくなっていると約 9 割の中学校が回答していることをご説明申し上げます。運動会での「組み体操」につきましては、組み体操等を実施する場合は、児童生徒の体力や運動能力、練習期間や練習時間等を十分に踏まえ実施内容を検証し、さらなる安全対策を講じることとしたこと、今年度は 8 月に外部講師を招聘し体育主任を対象とした研修会を実施することをご説明申し上げます。

同じページの 19 番、山本みちよ議員からのご質問でございます。「チーム学校について」でございます。答弁内容としましては、保護者、地域、市内研究機関、事業所の教育力を学校教育に積極的に導入するネットワーク型の学校経営を推進していること、また学校支援地域本部事業を今年度から 5 校で実施していること、さらなる地域等との連携を図っていることをご説明申し上げます。

11 ページ、受理番号 20 番、上條彰一議員からの質問でございます。市民の命と安全を守

る防災対策の強化についてでございます。避難所・避難場所についてご質問をいただきました。このことに関しましては小中学校の耐震改修工事は平成 21 年度までに実施し、Is 値は 0.75 以上あり耐震性は備えていること、平成 27 年度は体育館の非構造部材の耐震化を実施したことをご説明申し上げました。

最後でございます。資料の 12 ページ、受理番号 23 番、稲橋ゆみ子議員からは、公共施設の部屋の活用について、ご質問いただきました。学習館につきましても施設に空があり、管理運営に支障がなければ当日利用は可能であること、今後、当日利用については周知を図ることをご説明申し上げたところでございます。

続きまして資料は A4 一枚のほうに戻ってください。

今のは一般質問の質疑内容になりますが、続きまして 6 月 20 日に議案審議が教育関係 1 件ございました。このことは立川市立第八小学校大規模改修工事（建築）に関する請負契約のことでございます。入札により昭和建設株式会社を相手として契約を結ぶということで議会のご承認をいただきました。なお、この業者につきましては、平成 27 年度第六小学校の大規模改修で建築を担当していただいた業者となります。なお、電気と機械設備につきましては、今月に市議会の臨時会をお願いする予定でございます。その中でご提案をこのことにつきましてははする予定でございます。

続きまして、補正予算審議でございます。まず 6 月 20 日月曜日に一般会計補正予算（第 1 号）をご審議いただきました。教育委員会から出しました補正内容につきましては 1 から 12 のとおりでございます。1 番の学校生活協力員賃金、これは当初予算より学級数が増えたためにここで補正を計上するものでございます。2 番から 12 番につきましては、国、東京都の補助金が確定したことにより 6 月補正で予算を計上させていただいたものがございます。

続きまして資料の裏面をお願いします。今回、補正予算につきましては 7 月 4 日にも補正予算（第 3 号）として提出させていただきました。この中では先ほど申し上げました学校給食費、一般質問にございましたが、10 月からの改定に合わせて 2 分の 1 の補助を 6 ヶ月間行う、これに対する補助を 7 月 4 日に提案をしましてご承認をいただいたところでございます。

資料の 5、文教委員会でございます。また、冊子のほうの 13 ページをお開きください。

こちらが文教委員会で審議をされた内容でございます。請願が 2 件、陳情につきましては 3 件、これは議会のほうに提出をされまして文教委員会に付託をされたものでございます。請願、陳情につきましては冊子のほうの資料の 1 ページをめくっていただくと 14 ページ以降がそれぞれ請願書、陳情書の内容になります。請願内容等につきましては説明を省略いたします。それぞれ審議結果につきましてご報告をいたします。

まず、請願第 2 号、スクールゾーンの舗装標示に関する請願、でございます。文教委員会で採択され、7 月 4 日の本会議においても全会一致で採択されました。スクールゾーンは交通規制に関することとなるため、教育委員会では議会で採択されたことを立川警察署へ報告するとともに、児童の登下校の安全確保について警察等と協議を進めてまいります。

請願第 5 号、若葉町における新小学校建設に関しての請願書、でございます。文教委員会

で不採択となり、本会議においても不採択となりました。当日の文教委員会で報告事項として教育総務課から学校統合及び新校舎建設に向けたスケジュールと検討組織等について報告をいたしました。これに基づき学校統合及び新校舎建設を進めてまいります。

続きまして陳情です。陳情第5号、立川市立図書館取扱図書の規制の強化並びに都に有害図書の定義の広汎化及び例規の改正を求める意見書の提出に関する陳情、でございます。文教委員会で不採択となり、本会議においても不採択となりました。

陳情第18号、消滅の危機に瀕する言語の保全及び継承を求めることに関する陳情、でございます。文教委員会で不採択となり、本会議においても不採択となりました。

陳情第19号、義務教育課程における平和教育に係る課題図書に関する陳情でございます。こちらにつきましては文教委員会で不採択となり、本会議においても不採択となりました。

続きまして冊子のほうの資料の13ページにお戻りください。

教育の各課からの報告事項でございます。全体で7件報告をさせていただきました。

まず、教育総務課から2件報告をいたしました。1つ目が、学校統合及び新校舎建設に向けたスケジュールと検討組織等について、でございます。文教委員会は検討組織の構成、検討内容や開催回数、保護者の意見の集約方法等について意見が出されたところでございます。

2点目、第八小学校の大規模改修工事について、でございます。今回の大規模改修工事に伴い、以前から枝等の落下が指摘されている校庭西側のムクの木を伐採することに対して委員より意見が出されたところでございます。

指導課からは2件報告がございました。1点目が、教職員の服務規律の徹底について、でございます。教育委員会定例会でも報告いたしましたが、教科書発行会社との不適切な接触等に係る服務事故に関する措置内容及び服務事故再発防止の取組についてご説明いたしました。指導課からの2点目でございます。平成28年度の学力向上に向けた取組について、でございます。資料としまして平成28年度立川市教育委員会学力向上推進事業について及び立川スタンダード20 基本的指導課程に基づいた授業改善のPDCAサイクルの確立に基づき学力向上の取組について説明をしたところでございます。

教育支援課からは1件報告をいたしました。第2次特別支援教育実施計画の策定について、でございます。計画期間、策定方法、委員会の構成、スケジュール等についてご説明をいたしました。委員からは委員会の構成等についてご質問をいただいたところでございます。

学校給食課からは2件報告をいたしました。1点目は、学校給食費の改定について、でございます。平成28年度10月に給食費を改定することと、小学校の給食回数を現行の年間186回から190回に増やすことを説明しました。なお、改定に伴う保護者の激変緩和措置につきましては、7月4日、先ほど説明しましたとおり、議会最終日に給食費補助のための補正予算をお認めいただいたところでございます。2点目でございます。「学校給食共同調理場の新設にかかる基本的な考え方」について、でございます。教育委員会定例会でもご説明いたしましたが、基本的な考え方について説明をいたしました。委員からは単独調理校の保護者への周知について意見が出されたところでございます。

文教委員会、最後の所管事項質問ということで2名の委員より質問をいただきました。

1 点目は、若木早苗委員から、立川市学校事務の共同実施について、ご質問いただいたところでございます。現在の取組、スケジュール、検討会についてでございます。まだ庁内で検討している段階となりますが、現段階においての共同実施の目的、どのような事務を共同で実施するか、今後のスケジュールについてご説明しました。委員からは現場の声を聞いて検討してほしいとの要望があったところでございます。

2 人目、高口靖彦委員からは、SNSルールについて、でございます。現時点での取組をご説明いたしましたが、各校でのSNSの利用時間、時刻等に差が出ている状況がございます。このため委員からはそのようなご指摘があり委員会の意見を参考にし、児童会、生徒会を通して自分たちが作成した主体的、自主的な立川SNS学校ルールの見直しを図るよう働きかけをすることをご説明したところでございます。

以上が6月議会の報告となります。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま栗原教育部長から具体的に説明をいただきました。ありがとうございます。一般質問が受理番号1から24まで、それぞれ議員から質問をいただきましたが、改めて教育に対する関心の深さを感じました。先ほどご説明いただいたことも踏まえながら、一般質問を受けて一人ひとり丁寧に答弁されたわけですが、事務局として、今、最優先すべき課題は何なのか、それを3点ぐらい挙げるとすれば何が喫緊の課題なのでしょうか、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 24人中15名の方だったと思いますが非常に多くの方からご質問をいただきました。3点に絞ることは難しいのですが、例えば子どもの貧困、これ自体は教育だけではなくて子ども家庭部または福祉のほうとも連携し、そして今後国のほうもこれを進めるということで話が出ておりますが、これは庁内全体でも進めなければいけない大きな課題だと思っています。それと学校給食に向けてはやはり給食費の改定、それと新たな共同調理場という大きな課題がございます。これをどのように進めていくかということは教育部の大きな課題でございます。また一般質問でもありました、また文教委員会の報告でありましたが若葉町の学校統合の問題も大きな課題の一つということで考えております。所管事項の質問でいただきました、一般質問でもいただきましたがSNS、特に利用に関して、どのようにこういったものと適正につきあっていくかということも大きな課題だと思います。それと、何名かの議員から質問を受けましたが、チーム学校であるとか小中連携、また今進めておりますネットワーク型の教育、この辺は今後確かに進めなければいけない、またさらに充実をしていかなければいけないものだと感じております。

雑駁ですが、今改めてみて気が付いたところはそういうところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 最重要課題を幾つか挙げていただきましたが、関係市長部局との関連、改めてチーム力を発揮しながら一つ一つ丁寧に取り組んでいくことが必要だと思います。どうもありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)平成28年第2回立川市議会定例会報告について、報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 平成27年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の公表について

○小町教育長 続きまして、報告(2)平成27年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の公表について、に入ります。

小瀬指導課長、報告をお願いいたします。

○小瀬指導課長 平成27年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の公表について、ご報告いたします。

A3判の資料、服務事故防止 体罰事故ゼロ 指導の徹底、をご覧ください。

まず、Ⅱ体罰の状況ですが、平成27年度、立川市における体罰の事故はゼロ件でございました。このことに甘んずることなく、校長会、副校長会等を通して指導の徹底を図っているところでございます。

Iをご覧ください。体罰等の分類及びその基準でございます。年々初任者が増加していくことから、改めて校長会、副校長会におきまして、具体例をまじえながら体罰とはどのような行為か、また、不適切な指導、行き過ぎた指導、暴言等の具体的な行為、言動について、教職員間で共通理解を図るよう指導したところでございます。

次にⅢをご覧ください。体罰等行為者の特性でございます。1点目は体罰を再び繰り返した、再犯者が4名おります。また体罰の動機ですが、「感情的になってしまった」「言葉で繰り返して言っても伝えられなかった」、これは指導放棄でございますが、また教員によくありがちな勘違いの状況で「人間関係ができていたので許されると思った」などの動機が主要な動機として挙げられております。また体罰に至る主な原因として「態度が悪い」「指示に従わない」「技能・知識、意欲が求められる水準に達していない」という原因が挙げられます。

Ⅳは、新聞報道もございましたが、体罰の程度が著しい事案でございます。特にC小学校の②、理科の実験中、薬さじを使った危険な行為について生徒を指導した際、同生徒から取り上げた薬さじを熱し、同薬さじを生徒の右手の甲につけてやけどを負わせたというひどい事案もございました。

以上のことを踏まえまして校長会、副校長会において、指導のポイント7点から指導いた

しました。Vをご覧ください。第1点は、チーム学校としての対応でございます。体罰等の事故は個人の資質に起因する部分が多い反面、周囲が予兆を把握し行動が表面化する前に何らかの働きかけによって未然に防いだケースは少なくはありません。職場における緊密なコミュニケーションは不祥事発生の大きな抑止力となります。児童生徒を守るためには職場の連帯感を醸成しチームワークを育み、チーム学校として対応することが重要でございます。

第2点は、授業・活動場面などあらゆる場面で教員自らが人権感覚を磨いていくことが大切です。

第3点は、児童・生徒が相談しやすい雰囲気づくり、環境の整備が不可欠でございます。

第4点は、体罰や不適切な行為の発見・相談・解決に向けた校内コンプライアンス体制の整備でございます。このためにはコンプライアンスを徹底しようとする管理職の経営態度が重要になります。

第5点は、アンガーマネジメントを身に付けることでございます。イライラや怒りの感情とどうつきあっていくのか、その術を身に付けることでございます。

第6点は、部活動等における外部指導員の実態把握です。特に体罰事案は教職員だけではなく外部指導員にも起きております。先日、6月30日、外部指導員に向けた体罰防止研修を実施いたしました。

第7点は、校長による体罰防止研修の実施です。7月、8月は体罰防止月間となっております。して、悉皆研修を必ず実施するよう指示いたしました。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 研修ですが、体罰以外にもいろいろ服務の問題が出てきますね。これは定例的な研修会はまだ行われておりますか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 定例的に行われてございます。大きく体罰でとございますが、この4月からは、わいせつ案件とかセクハラ案件等々ほかの事案も発生しておりますので、定期的に必ず月1回は悉皆研修は行うよう指示しております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 効果的な研修会というか先生方への指導というのは、どうでしょうか何か良いアイデア、あるいはそれをもっと市内に広げていくという、そのような試み、案はございますか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 一方的な講義形式で先生方に話すのではやはり実感的に把握できない。ロールプレイングとか、今アクティブラーニングという話もありますけれども、4、5人で、実際にどう対応していくのかとか、話し合った中で研修を進めていくというのが従来の一方的な

講義形式の研修よりは効果があると考えています。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長から説明いただいて、しっかりと取り組んでいるということで感謝しております。とりわけ指導の7ポイント、1番のチーム学校としての対応から7番の校長の指導による体罰防止研修の実態、こういう研修をする中で何が一番課題になるかという、私は一言で申し上げれば有形力の行使、それが大切である、そういうことがないと先生方の指導が非常に委縮してしまうのですね。これについてはご存知のように2007年のときに文部科学省から、問題行動を起こす児童生徒に対する指導について、そこに学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰に関する考え方、そこに何が出てきているかといいますと、有形力の行使と体罰は同一のものではないと、この有形力の行使というのは目に見える物理的な力が即体罰にはならないんですよ。もう一つは教育的指導の有無を考慮することを示しております。その上で改めて体罰禁止を通知として出されているわけですので、是非この辺りのことを含めて先生方に周知を図っていただきたい。それは何を意味するかといいますと、有形力により行われた行為は全てが体罰に当たるわけではないと。しかしながら目的、態様、継続的時間等から判断して、教育的指導の範囲を逸脱しているかどうかを判断するのは分かりづらいですね。その判断力をしっかり研修を通して継続的に先生方にご指導いただくようお願いしたいと思います。要望でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 指導の中に人権感覚を磨くというようなのがあって、校長の指導による体罰防止研修とありますが、具体的にこういったものを指導していくとか、具体的な案件が起こったものについて各先生方に状態を説明していく、要するに、ただ叩いてはいけませんとかということでは通らないもっと複雑ないろいろな案件が起こっていると思うのですが、よその市内外で起こった案件などを、実例を出したような形での研修みたいなものというのは行われていますか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 今おっしゃられたように具体的な事例というのは非常に重要でございます。実は先日の定例校長会、副校長会においても、こちらではお示ししなかったのですが、きわどい事例とか、例えば先生が熱心になるあまり「何やっているんだ、いい加減にしろ」という言葉とか、そういうような事例を挙げて各学校においては確実に指導を徹底するようにしていただくよう指示しております。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 分かりやすいものというのは恐らくわざわざ研修しなくても、叩いてはいけないというのは分かっている感情的になってしまっていると思うのでその辺はいいですが、やはりそこに至るまでの小さな事例でも、よその学校、市内外の学校と共有できるものがあれば是非先生方に多くのものをお知らせして、こういうことがあったということを研修の中には是非取り入れていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)平成27年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の公表について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3)「確かな学力の定着と伸長」に向けた取組について

○小町教育長 報告(3)「確かな学力の定着と伸長」に向けた取組について、に入ります。

小瀬指導課長、ご報告をお願いいたします。

○小瀬指導課長 では、「確かな学力の定着と伸長」に向けた取組について、ご報告いたします。

A3 判の資料がございます。「確かな学力の定着と伸長」に向けた取組について、小学校編と中学校編がございます。

まず、小学校編をご覧ください。上段に表が出ておりますけれども、一番上の項目は問題番号になっています。続いて内容、観点でございます。そして次にABCとございますが、Aというのは教科書の例題レベルの問題を意味してございます。Bというのは教科書によく出てくる問題、5題、6題とか出てきますがそういう練習問題のレベルでございます。Cは知識・技能を活用するというレベルで難易度は少し高くなっております。そのレベルをABCで表しております。その下が7月、これは東京都の学力調査の結果でございます。そしてそのときの平均点が平均、都平均とかを表しております。それから2月、東京都教育委員会から類似問題が配付されましたので類似問題の調査結果が2月でございます。そして最後に7月と2月の対比の結果を示したものでございます。対比のところで実線で四角で囲んでいる数値は対比結果が5ポイント以上アップした問題でございます。点線の四角で囲っている数値は対比結果がマイナスになった問題でございます。実線の二重四角で囲んでいる問題は類似問題ではありますが観点や難易度が変わってしまった問題でございます。

続きまして中段のグラフの右側にあるボックスの表をご覧ください。見方でございますが、小学校20問中19問、約95%の割合で正答率が上がっております。観点別に見てみますと基本的な知識・理解、技能に関しては学力の定着が図られておりますが、思考力、判断力、表現力等の考え方については学力の伸長が進んでおりません。

一番下のボックスのⅠ成果が明らかになった問題例をご覧ください。㊦は次の計算をしましょうということで $37.8 \div 63$ ということで、まさに計算技能に関する問題です。㊦は複合図形の面積を求める問題です。この問題と比較しながら、Ⅱ課題が明らかになった問題例をご覧ください。この問題は計算を簡単にするため数の合成、分解という見方ができるか、また分配法則の活用を問う問題でございます。「198円のバインダーを50さつ買うことにしました。ぜんぶでいくらになりますか。」 198×50 、この式を簡単な形に置き換えて計算をしてみましょうというものでございます。当然、分配法則を活用した問題でございますのでオになります。

同様な傾向が中学校にも見られます。中学校編をご覧ください。下段の左側、成果が明らかになった問題例をご覧ください。Ⅰの(2)では、道のり 1200m、時間は 20 分かかります。その中で速さ、分速は何mか答えなさいという問題でございます。またⅢの(3)は、文字式を使って長方形の周の長さを問う問題でございます。どちらも基本的な知識・理解、技能を問う問題でございます。これらについては非常に大きな成果を上げております。その反面、Ⅱの課題が明らかになった問題例をご覧ください。問題を是非解いていただければ幸いです、問題を読みます。「あいこさんは、テーブルの周りに座る人のまわりを考えて、次の式を作りました。」あいこさんが作った式というのは、 $4(n-2) + 5 \times 2$ 「あいこさんの考え方を表す図と、その説明として最も適切なものを、右のア～エの中から 1 つ選び、記号で答えなさい。」という問題です。正答はアでございます。n はテーブルの数、4 はイスの数で $4(n-2)$ は両端のテーブルを除いたイスの数となります。 5×2 は両端のイスの数で、それぞれを合わせた数が全てのイスの数になります。まさにこの問題では思考力を問う問題となっており、課題が明らかになった問題でございます。

以上のことから、一番下の段の右側を見ていただけたらと思います。成果と課題でございます。四則計算とか面積、速さ、文字式などの基礎的・基本的な知識・技能は概ね定着してきていると捉えることができます。引き続き補充的な学習や放課後学習など、基礎学力の定着を図っていくことが大切であると言えます。その反面、分配法則の活用や式で表す図と説明など、数学的な見方・考え方を問う問題には課題が見られると捉えることができます。このことから、今後の学力向上策の中核となるのは立川スタンダード 20 を基に授業改善を積極的に推し進め、思考力・判断力・表現力の育成を図っていくことです。そして今回さらに思考力等の向上を図るためには、主体的な学習態度と協働的に学ぼうとする学級づくりの確立が基盤となるため、教科内外の協働学習、協働活動の充実を通して学級力を高めていく必要があります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。ご報告を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 公式を直に使うというのは子どもたちはよく分かる。だけどこれを応用し活用するのは難しい。今の算数の指導要領に求められているのは一にも二にも算数的な活動、筋道立った説明であります。これはいずれも自ら考え、そのことを検証するような作業になっていますから、これを普段の授業の中にいかに定着をさせるか。そしてなおかつ私はこれに先生の評価力を加えなければ、つまり机間指導しながら、できたかできないかチェックせずにして学力が向上したかどうかなんて測れないですね。そのことを是非私は、今、指導員が回っていると思いますが、指導主事ともども算数の授業の着実な実施といいますか、そして立川スタンダードをもっと活かしていくことが活用問題に対する学力向上につながるであろうと期待しているわけであります。是非お願いしたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。お願いします。

○小瀬指導課長 指導主事はもちろんですが、指導の方々にも立川スタンダード20を説明させていただきということで一つ一つ丁寧に説明をさせていただいて、ただ、こちらは今日報告をさせていただいたばかりなので、これを基にして、指導主事はもちろん分かっておりますけれども、指導の方々にも徹底をして図っていきたいと思っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 授業などを観てみますと、算数的な活動が本当に差が多いですね。私は算数の指導の基本に立ち返って、この辺りを立川スタンダードと一緒にやっていくなら絶対成果が上がるというふうに期待している一人ですから、是非、是非お願いしたいと、重ねてお願い申し上げます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長を中心に事務局の皆さんによる平成27年度東京都の学力向上を図るための調査の比較分析結果、丁寧なご報告ありがとうございます。これまで以上に詳細な比較分析をされておりますし、かつ成果と課題が明らかにされています。その上で確かな学力の定着と伸長に向けた今後の取組を具体的に示された、この意味は大きいと思います。改めて評価したいと思います。

そこで3点伺いたいと思います。

まず1点目ですが、成果の要因と課題の対応でございます。これについては小学校のほうをご覧くださいと、問題番号4-(3)複合図形の面積の問題は、7月と2月を比較してプラス23.4ポイント、中学校では問題番号3-(3)長方形の周囲の長さの問題、これがプラス11.9ポイント上昇しているわけです。この成果の要因は各学校の授業改善プランをもとにした学力ステップアップ推進地域指定事業とか補充指導、さらに指導力向上巡回アドバイザー、この方々の取組の成果が着実に表れているということで理解しているところでありますけれども、これに対してどのようにお考えですかということと併せて、一方、思考力、先ほど指導課長から問題点としてあがってきたわけですが、小学校の問題番号7-(1)③計算のきまりはマイナス2.9ポイント、中学校の問題番号4-(2)式が表わす図と説明が実にマイナス35.8ポイントになっているんですね。思考力の伸長を図るためには立川スタンダード20の取組によって向上するのではないかと期待しております。したがって、立川スタンダード20を基に当該校のオリジナルなスタンダードで取り組み始めている事例がありましたら、ご紹介いただきたいと思います。それが1点です。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 成果の要因として基礎学力の側面がございます。確実に学力ステップアップ推進事業の効果が表れたものだと考えております。また補習学習、放課後学習等々に先生方の地道なご努力が結果として表れたと、私もこのように考えております。

2点目の具体的な事例ですが、ある中学校で授業展開スタンダードということで、これは毎回の授業で行うものと、もう1つは授業内容に応じて行うものということで5項目焦点化

して、例えば前にご紹介しました導入で既習事項とか生活態度に基づく導入をしている、展開のところでは生徒の相互評価、学び合いの場を設定している。先ほど松野委員からもありましたけれども、必ず生徒を机間指導や小テスト、レポート等で評価し、到達度評価も把握しているということで、これはある中学校でございますが全教職員で徹底して「これはまずやるぞ」というような共通理解、実践事項で、具体的にはこういうふうなペーパーでございますが、事例としては上がっております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長がお示しいただいた立川スタンダード 20 を基にしながら、各学校が着実にオリジナルなスタンダードをおつくりになって取り組んでいる。やはり今後大事なことは、各学校がスタンダードとしておつくりになったそれを是非共有財産としながら、各学校はそこから学び合って立川の児童生徒全体の学力向上を目指していくということで、是非今後お願いしたいと思います。

次に、学級力の向上についてお伺いしたいと思います。課題の発展と解決に向けた主体的・協働的な学習、アクティブラーニングと一般に言われていますが、そのことやそのための指導方法を充実させるために学級力の向上を図る、非常に重要なことだと思います。ここをしっかり押さえておくことが学力向上につながると私も理解しています。そのために学級力の向上と個々の資質・能力の向上とはまさに相互作用をなすものだと思います。その相互作用によってスパイラル的な学力が向上する、そのように考えております。

学級力の向上を図るために 1 つは、一人ひとりの子どもを客観的、総合的に認識することが必要であると思います。2 つ目には、教師と子ども、子ども同士の信頼関係をいかに築くか、そのことが重要だと思います。併せて学習指導場面においては指導方法、あるいは組織の改善を図ること、これが重要ではないかと。そこで学級力の向上としてどのような集団機能の向上を期待しておられるのか、その辺りを小瀬指導課長からお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 様々な集団機能の向上があるかと思いますが、子どもの視点で問われますとやはり集団として向かっていく目標を持っている集団なのか、それから、その目標達成に向けてひとり一人が切磋琢磨できる集団になっているのか、それから、新たな考えをお互いに意見交換してつくり出せる集団になっているのか、それから一番大きい視点がお互いに助け合ったり、教え合ったり、学び合ったりできる集団になっているか、まだまだ幾つかあるかと思いますが、主体的・協働的な学びという視点から捉えたら以上のようなものが代表的なものかなと考えてございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、小瀬指導課長からお話が合った集団として向かっていく力として 4 点お話がありました。この 4 点それぞれ重要な集団機能です。その中で各学校が、また先生方お一人お一人が理解し、また学校の中で検証を深めていく、そのことが結果として学級力の向上

につながるだろうと。そういう点で事例研究も含めて是非ご指導よろしく願いいたします。

最後に学力ステップアップ推進地域指定事業の今後の見通しについてお伺いしたいと思います。確かな学力の定着と伸長については、学力ステップアップ推進地域指定事業による教育の成果、これまでも学校訪問を通して実感しているわけですが、この事業による学校や子どもたちの外部講師への期待が大きかったと思います。そこでこの事業自体が平成 30 年度で終わってこの事業自体が一旦終了すると思うんですね。その後に確かな学力の定着と伸長を図る上で、立川市教育委員会としては今後の方針についてお話いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 田中委員がおっしゃられたように、学力ステップアップ推進事業の意義はすごく大きいなと。また今お示しましたように、数字的にもデータとして表れているということが大きな成果であると言えるかと考えております。予算も絡むことでございますので、都の動向をにらみながら、今後どのように対応していくか考えていきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長もこれまで教育現場におられたのでご承知だと思いますが、教師は本来プロフェッショナルな知識と技能、人格を持ち合せた教育の創造者であると、私はそう理解しています。したがって、小瀬指導課長からお話が合ったことを踏まえながら、引き続き各学校また先生方のご指導、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔ありません〕との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで、報告（3）「確かな学力の定着と伸長」に向けた取組について、報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成 28 年第 14 回立川市教育委員会定例会は平成 28 年 7 月 28 日、午前 10 時から、302 会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成 28 年第 13 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 3 時 0 4 分

署名委員

.....

教 育 長